

入札結果表

- 1 入札件名 R4公共下水道管路実施設計業務委託（久富処理分区その2）
 2 工事等場所 筑後市大字 久富 地内
 3 工事等種別 下水道設計
 4 工事等概要 （設計業務） 開削工 L=3,060 m
 （測量業務） 現地測量 A=0.030 km²
 5 契約期間 令和 年 月 日～令和 5年 2月28日
 6 入札年月日 令和 4年10月 6日
 7 予定価格 19,359,025 円 （入札書比較価格 17,599,114 円）
 8 落札者名 ジーアンドエスエンジニアリング（株）久留米営業所
 9 落札金額 9,240,000 円
 10 入札指名理由又は一般競争入札参加資格

11 入札結果（入札経過）

入札業者名	入札金額		見積徴収	備考
	1回	2回		
1 ジーアンドエスエンジニアリング(株)久留米営業所	8,400,000			落札
2 (株)旭技研設計コンサルタント 福岡県南事務所	8,750,000			
3 (株)日新技術コンサルタント 久留米出張所	9,000,000			
4 (株)タイヨー設計	9,380,000			
5 (株)ワールドプランニング 筑後営業所	9,800,000			
6 (株)日建技術コンサルタント 福岡南営業所	10,200,000			
7 (株)東洋技術コンサルタンツ 筑後営業所	11,600,000			
8 (株)ジェーエステック九州支店	11,980,000			
9 (株)光エンジニアリング 筑後営業所	12,000,000			
10 (株)太平設計 久留米営業所	12,319,000			
11 (株)極東技工コンサルタント 西日本支社	14,000,000			
12 (株)日本インシーク 久留米営業所	14,300,000			
13 (株)日本水工コンサルタント 久留米営業所	15,840,000			
14 西鉄シー・イー・コンサルタント株式会社 八女営業所	16,719,000			
15 福岡建設コンサルタント(株)久留米事務所	16,900,000			
16 第一復建(株) 久留米事務所	17,000,000			

- (注) 1 入札の結果、くじによる落札者の決定、最低価格申込者以外の者の落札者決定、再度（公告）入札、または随意契約を行った場合はその旨を備考欄に記載すること。
 2 最低制限価格以下の入札者については、その旨を備考欄に記入すること。
 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の10第1項（167条の13で準用する場合を含む。）の規定による低入札価格調査制度により、最低の価格以外の者を落札者とした場合は、理由を備考欄に記載すること。
 4 自治令167条の10の2第1項及び第2項の規定による総合評価方式により、落札者を決定した場合は、理由を備考欄に記載すること。
 5 入札業者が15人を超えるときは、別業とすること。
 6 落札金額の欄には、入札書に記載された金額に該当金額の10%（1円未満切捨て）に相当する金額を加算した額を記入すること。
 7 入札金額の欄は、入札書に記載された金額を記載すること。
 8 入札金額欄の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額であること。

入札結果表

- 1 入札件名 R4公共下水道管路実施設計業務委託（久富処理分区その2）
- 2 工事等場所 筑後市大字 久富 地内
- 3 工事等種別 下水道設計
- 4 工事等概要 （設計業務） 開削工 L=3,060 m
（測量業務） 現地測量 A=0.030 km²
- 5 契約期間 令和 年 月 日～令和 5年 2月28日
- 6 入札年月日 令和 4年10月 6日
- 7 予定価格 19,359,025 円 （入札書比較価格 17,599,114 円）
- 8 落札者名 ジーアンドエスエンジニアリング（株）久留米営業所
- 9 落札金額 9,240,000 円
- 10 入札指名理由又は一般競争入札参加資格

11 入札結果（入札経過）

入札業者名	入札金額		見積徴収	備考
	1回	2回		
17 アジアエンジニアリング(株)久留米営業所	17,250,000			
18 以下余白ー				

- (注) 1 入札の結果、くじによる落札者の決定、最低価格申込者以外の者の落札者決定、再度（公告）入札、または随意契約を行った場合はその旨を備考欄に記載すること。
- 2 最低制限価格以下の入札者については、その旨を備考欄に記入すること。
- 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の10第1項（167条の13で準用する場合を含む。）の規定による低入札価格調査制度により、最低の価格以外の者を落札者とした場合は、理由を備考欄に記載すること。
- 4 自治令167条の10の2第1項及び第2項の規定による総合評価方式により、落札者を決定した場合は、理由を備考欄に記載すること。
- 5 入札業者が15人を超えるときは、別業とすること。
- 6 落札金額の欄には、入札書に記載された金額に該当金額の10%（1円未満切捨て）に相当する金額を加算した額を記入すること。
- 7 入札金額の欄は、入札書に記載された金額を記載すること。
- 8 入札金額欄の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額であること。